

## 第1回 広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成10年9月10日（木）14：30～16：45

場所：県庁北館2階

**B 委員**

ダム建設に関して、一定期間が経過した理由のところ、例えば、梶毛ダムは、必要性は地元にも受け入れられていると記載がある。これは、非常にポジティブに表現されていると思う。ほかは、書かれていなくても地元には受け入れられているのかどうか、教えてほしい。

**ダム建設室長**

広島県のダムの歴史をみると、大体最初は反対運動が起きるところが多い。現在7ダムを行っているが、反対運動が起こっている状況はない。

**D 委員**

木江港の海岸事業であるが、昭和54年採択時に23億円の総事業費の見積があり、現時点において、すでに23億円。そして進捗率が64%となると、今後の事業費はもうないということになる。いかがか。

**港湾課長**

これは、全体計画というのは「海岸の5箇年計画」という年度を区切った計画がある。それで、5か年たって全体を見直す形になるので、現在は、5箇年計画を積み上げた金額になっている。この5箇年の改定の時期には、それを見直して全体事業を上げるという整理になるかと思う。

**委員長**

意見・質問をせかすのも気が引けるが、一応後でも、あるいは何日かたってからでもよろしいと思います。

**E 委員**

事業コストというのは、事業採択時と現在とでは金額的に随分異なると思う。やはり現在価値では幾らなのかというようなことで再評価してもらいたいというのが希望である。だから、現在価値での積算コストでは幾らになるのかというものも資料として添付してもらえれば非常に分かりやすい。

後、木江港のところなどとも関連するかもしれないが、時代の潮流や長期的な県の人口の増減、そういうものの視点に基づいて需給計画を検討していくべきではないかと思うので、そのような資料も添付してもらえると再評価の基準としては分かりやすいと思う。

**委員長**

その辺、いかがでしょうか。関連のところ、あるいは総合的に意見があれば。

**港湾課長**

先程の現在コストというのがあったが、非常に地形が急峻である。しかも、下に軟弱地盤が入っている。そうすると、その断面を決めるときにボーリングと言い、地質調査をする。その時に全体を一度にやればいいのだが、実際は、例えば5か年ごとに計画分だけを行うこととなる。そうすると、全体の金額も、そのボーリング土質に基づく断面に応じて変わるという形になってくると思う。

だから、現在の断面を基にはじくことはできるかもしれないが、それが最後までその金額かと言われると、ちょっと。特に、海などは、土質が変わる

と随分お金が変わってくる。

委員長

だから、いわゆる費用対効果の評価について、今、難しい問題があるということですね。

港湾課長

それと、特に国土保全などについては、人口が2,000人が1,000人に減っても、人がそこに住んでおられる。1,000人になったからやめるというのは、人命等を守る国土保全的な事業であるで、非常に厳しいのではないかと。

監理課長

私たちが今回55の事業を点検する時に、受益者と言うか、周辺の人口がどうなっているかということは、念頭に置いてチェックをした。その中で、やはり非常に目立って受益者が減ってきているのが今、少し議論をいただいた木江港の海岸事業2件である。木江港木江地区については、事業の採択時に比べて人口が38%減少している。そして、木江港大楡地区では、約35%減少している。ほかの事業に比べても非常に目立つ部分がある。

それと、関川ダムは、現在再評価すると、実施計画調査時が採択された昭和49年の時に予想された将来の広島人口に比べ、それだけの水需要があるのだろうかという点である。人口と直接関連ではないが、この三つについては、人口の減少というのが見逃せないに思っています。

ただ、厳しく吟味したわけではないので、今の指摘を踏まえて、もう一度チェックをかけてみて、特に見逃せないものがあれば、お知らせして判断いただきたいと思う。

C委員

資料を見ると、採択年度から20年経過したものがたくさんあるが、これまでの県の中での再評価というのは、どういった形で行われているのか。あるいは、どんな例があるのか。

監理課長

これまでも、平成10年からコスト縮減計画ということで、工法をもう少しスリムにできないか、杭を10本使うところを5本ぐらいでできないか、という再評価をした上で、工法の変更や節減ということはやってきたが、事業採択ということになると補助も入るし、地元のほうも、やるのだという思いがあるので、よほどの目立った反対でもない限り、事業そのものを見直すということは、なかなかやってこなかったのが実情である。そういうコスト縮減のような変更はしてきたが、基本的なところに手を付けるということは、やりにくかった部分がある。

ダム建設室長

ダム事業においては、昨年来から新聞等で出ているが、建設省が全国のダムを380箇所の総点検を行い、昨年度、平成10年度の予算要求に当たって見直しを行っている。その結果、6ダムと12ダムを中止と休止にしている。

後、平成10年度の予算が足りないということで、最低限の調査を行い、70箇所の足踏みというとらえ方で新聞報道をしている。今年度についても、同じような見方で再度洗い直しをするということで、平成10年度から出てきた。それを受けて、公共事業の再評価をしたらどうかという話がこの発端だと思ふ。

委員長

評価の段階で、人命にかかわるような災害防止事業と、将来の水資源確保

をにらんだ水資源確保の問題とでは、緊急性という意味において、多少はニュアンスが変わってくるはずである。だから、そういうことも念頭に入れながら費用対効果を考えるとしたら、これは1年や2年では解決できるような問題ではないと思う。

例えば、先程話題になったように、ある河川の堤防を整備すると、人口が何人かいらっしやるところが助かる。その土地を全部買ったほうが堤防を改修する費用よりもうんと安いところだってある。それでも、日本の国土であったものを有効に利用するという努力は、続けるべきではないか。そこには、恐らく費用には乗ってこないような要素があると思う。

この内容について、もう少し委員の皆さんも、時間があるときに時間をかけて検討していただくという気持ちもしているので、これからしばらくして意見を伺うことになるかと思う。当面、今、質問や意見があればもちろん、後でお気付きの点があれば、いつでも発言願いたいと思います。

## B 委員

コストとベネフィットですが、このコスト・ベネフィット・アナリシス（費用対効果分析）で非常に難しいのは、確かにこの便益のほうをコストに換算すると、これは非常に難しいと思う。これを各事業で、このコスト、ベネフィットのアナリシスは同じ手法でやられているのか。いろいろな手法があると思う。これは、一致しているのか。それは、ダムならダム、河川の改修なら河川改修でまた違う手法でやっているのか。

## 河川課長

河川事業であるが、いわゆる治水のB/C（費用対効果）という考え方である。今のところ「治水経済調査要綱」というのがあり、それに則って、費用対効果の計算をしている。

この手法であるが、まず計画規模における洪水が来たときの想定氾濫区域を想定して、あるいは実績、その中の資産が幾らあるか。それで、年平均被害額というものを、ある一定の計算で出す。それが、ベネフィットになる。

さらに、事業費のコストのほうであるが、これも全体事業費の中から減価償却等々、年平均事業費を出してB/Cを出していく。

そして、現在、建設省のほうで、費用対効果の関係で、「治水経済調査要綱」というのを改定しようとしている。どういう要素を入れて改定するかというと、河川の景観、あるいは生態系の変化、あるいは地元の工事状況等々、貨幣価値に換算することが非常に困難なものの扱いをどういう形でしていくかということを経後の課題として建設省もいろいろやっているようである。今後、河川行政を行っていく中で、その辺も参考にしていきたいと思う。

## ダム建設室長

付属ですが。今、河川課長が言ったように、ダムの場合は、ダムを造るほうが安いのか、川を広げるのが安いのかということが前提になっているので、基本的な考え方は、今、河川課長が言った考え方と同じである。

ただ、ダムを造ったときに、維持用水という低水確保というのがある。その維持用水についての評価方法は現在ない状況である。すなわち環境用水とか言う。だから、川の場合は、基本的には同じ考えになる。

## 砂防課長

砂防事業であるが、砂防事業そのものが人命の保護ということをしてスレー

トに行っており、費用対効果のやり方に関して非常に難しい面がある。現在、建設省等で検討しているが、一つの案として、人的被害に関しては、ホフマン係数による一つのやり方をやってみようということが進んでいる。その他、人家とか、その他の財産においては、河川事業と同じ手法である。

#### 道路建設課長

道路の場合は、走行便益と時間便益と二つの柱がずっと言われており、その走行便益と時間便益のトータルの便益額を、建設費と維持管理費の額で割るとというのが一定の比率の出し方である。

#### 委員長

要するに、そういう定量化できるファクターを使って、どのような計算ができるかということを試みただけであって、あらゆる、情緒工学的な評価まで数字で出そうというのは、今のところ無理である。そういうものはプラスアルファで後から追加して評価するという形を取らざるを得ないと思う。

道路の話も出たが、プラスのほうは計算できるが、騒音公害はどういうマイナス評価をするのだということになるわけである。それは、必要ならば、後、プラスアルファでマイナスにしていくという形を現在のところは取らざるを得ないのではないかと想像している。言葉では「費用対効果」と気楽に使ったが、本当は非常に複雑な内容を含んでいると思う。

その辺、まだ検討の余地が十分あるが、一応ここで、当委員会の設置要綱第2条第1項に基づいて、審査対象事業の抽出に入りたい。どの事業を抽出すべきか。事務局のほうで、何か提案があれば提案いただきたい。

#### 監理課長

ただいま指摘のとおり、委員会の設置要綱第2条第1項によると、「委員会は、とりあえず審査対象を抽出して審査をし、それについて意見具申を広島県知事に行い、県知事は、それを尊重して具体的に計画を必要とあれば見直す。」となっている。

事務局は、これまでの検討や指摘等々を踏まえて、特に一覧表の中で、対応方針のところ三角を付けた6事業、確認をすると、まず、福山市の吉野川の局部改良事業、これは周辺の宅地の利用状況等が大幅に変化し、この現計画によっては、効率的かつ十分な治水効果が得られないのではないかとこの問題意識を持っている。

次に、関川ダム、これについては、昭和49年の実施計画調査時から利水者の状況が大いに変わってきた。そして、久井ダムにいても、久井町、御調町という利水者の調整に時間を要している。次に、海岸事業であるが、木江町の木江地区、大楡地区、これら二つについては、事業採択後、著しい人口減少があり、当初計画にこだわるべきかどうか。最後に、瀬戸田港、こちらもフェリーの乗客の休憩基地を設ける予定であったが、本四架橋の開通に伴う航路再編成という社会状況の変化がある。

いずれもすでに事業採択されて事業をスタートし、地元の期待も大きい事業であるが、休止・中止を含め、少なくとも当初計画の見直しの検討が必要ではないかと考えている。次回までに本当にこれらの事業について見直していいものか、やめてもいいものか、その辺を、例えば地元の市町村長の意見なども聞き、より詳細な資料を用意して、見直すべきかどうか、改めて重点

的に審議をいただきたい。

それ以外については、委員長の提案にもあったとおり、およそ2週間の間に質問・意見をいただき、場合によっては追加して審査対象とする。また、特段の事情があれば、随時審査対象とする。現段階では、これら6事業以外については、それらの条件がクリアされれば、県の方針を原則承認ということをお願いしたい。

**委員長** いかがでしょうか。今の抽出に関しての事務局の意見について。

**B委員** 私は、よろしいと思う。

**委員長** 今、事務局から6事業を抽出したらどうかという提案があったが、この6事業については、審査対象事業として、次回改めて審議を行う。そのほかの事業については、事務局提案のとおり本日から2週間以内に何かお気付きの点、意見、質問等があれば事務局にお知らせいただいた上で、追加あるいは省略等の処置をしたい。もし、特にそういう項目がなければ、県の対応方針を一応承認することにしたらどうでしょうか。

もちろん、お気付きの点について、こんな対応方針では、心もとない。もっと予算をかけてがちりつくりなさいという場合もあり得る。それはだめと言っているわけではない。プラスマイナスの方向についての意見もいただきたい。そういう方針でいかがでしょうか。

**B委員** 結構です。

**E委員** 本件には関係ないかもしれないが、この審議会自体が公開で行われると明記されていることは、とても好ましく思っている。先般来より特に、広島県などは不透明な疑惑とか、閉鎖的である、というような指摘がある中で、だんだん開かれたものになってきていると感じている。

こういうプロセスなどを、インターネットなどが普及しているので、そういうようなもので情報を公開していき、透明度が高くてガラス張りの県政を推進してもらいたいと思う。新聞やテレビだけの情報というのは、ある程度選別された情報しか我々の手元に来ないので、例えばホームページを作って、情報の発信者である県と、受け手である我々県民がダイレクトにコミュニケーションできるような、システムを推進してもらいたいと思っている。

**委員長** その辺は、県のほうでも検討中ではないか。

**土木建築部長** 今、言われたように過程をなるべく透明化していこうという考えはある。それから、県のホームページがあり、いろいろアクセスをしてもらっている。その中に、どういう形で入れるかはまだ全然検討はしていないが、こういう議題が審議されたというようなことをホームページに載せられるか検討したい。それで、もし載せられるようであれば、県のホームページの項目に載せていきたい。

**E委員** 埼玉県などは、この間、記者発表をやめて、全部ホームページに載せるというような記事も出ていた。そこまでは一気にはいかないかもしれないが、期待している。

土木建築部長

ただ、資料もかなり莫大なので、よく整理して、どういう形でやるか、もう少し検討したい。次回までに、どういう検討をしたか、報告したい。

委員長

細目についても、ゆくゆくは、アクセスすれば詳しいデータまで読み取れると、そういう状況になると思う。